

大 武 健一郎

1. 検討部会の役割

- (1) ①東日本大震災復興のグランドデザイン
②日本再生のグランドデザイン } → 2
- (2) 復興実現のための財源 → 3
- (3) 復興実現のための市町村への権限の委譲

2. 東日本大震災からの復興、日本再生に向けて

- (1) 電力不足への対処
 - 原発の扱いをどうするか (産業用電力)
 - エコ・エネルギーへの転換 (民生用電力)
- (2) 雇用確保への対処
 - 民間活力誘引の方策 特区
- (3) 風評被害への対処
 - クール・ジャパンの復活へ向けて
- (4) 被災者への継続的支援

3. 復興財源

- (1) 復興債の活用 (但し、将来の増税を法律化)
- (2) 財源
 - ①臨時増税
 - 所得税 法人税
 - 固定資産税
 - (消費税は臨時になじまず、
段階的引き上げが好ましい。)
 - ②寄付金の活用
 - 復興基金の設立
 - 寄付者の意向配慮
 - 寄付者の表彰

以上